

インフルエンザ

新型コロナ ウイルス感染症

予防接種

◆ 助成期間 令和7年 10月1日～令和8年 3月31日

対象者

接種日に**満65歳以上**の市民
及び**満60歳～65歳未満**の市民で

- ◆ 心臓・腎臓・呼吸器の障がいがある方
 - ◆ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方
- 身体障害者手帳
1級相当

接種
回数

それぞれ
1回

自己
負担額

インフルエンザ：**1,650円**
新型コロナウイルス感染症：**8,000円**

助成期間中は上記金額で接種することができます。
※生活保護世帯の方は無料

受け方

- 接種券の個別送付はありません。
- 新潟市予防接種委託医療機関に直接予約をして下さい。

※市内委託医療機関一覧(チラシ)、市ホームページ等でご確認ください。

持ちもの

- ◆ マイナンバーカードなど住所・氏名・生年月日の分かるもの
- ◆ 接種料金



〈インフルエンザ〉



〈新型コロナ
ウイルス感染症〉

○新型コロナウイルス感染症予防接種費用について、国による助成が令和6年度で終了したため、令和7年度に限りその一部を市が助成しています。

○予防接種では、稀に健康被害が起こることがあり、国の「予防接種健康被害救済制度」が設けられています。
詳しくは保健所保健管理課まで。

〈救済制度〉



【お問い合わせ先】 区役所健康福祉課 健康増進係

北 区 ☎025-387-1340

江南区 ☎025-382-4340

西 区 ☎025-264-7433

東 区 ☎025-250-2350

秋葉区 ☎0250-25-5686

西蒲区 ☎0256-72-8380

中央区 ☎025-223-7246

南 区 ☎025-372-6375

保健所
保健管理課 ☎025-212-8123

予防接種の前にお読みください

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の予防接種は義務ではなく、対象者のうち希望者にお受けいただくものです。本人の意思確認ができない場合は、予防接種法に定められた接種はできません。不明な点は予防接種前に医師に質問し、効果や副反応を十分理解したうえで接種を受けてください。



病気の説明

●インフルエンザ

急性呼吸器感染症で、発熱、悪寒、頭痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。潜伏期は24～72時間です。呼吸器症状は遅れて出現することが多く、鼻閉、咽頭痛、咳などです。合併症がなければ2～7日で治癒しますが、合併症、特に肺炎や脳症を併発した場合は重篤となります。

●新型コロナウイルス感染症

発症すると、熱や咳など風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、重篤となる場合もあります。

予防接種の効果

- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症に感染しにくくなる
- 重症化や合併症を予防する

副反応(通常2～3日で治るもの)

- 注射部位の赤み・腫れ・痛み
- 発熱
- 頭痛
- 寒気
- だるさ

まれな副反応

- ショック状態
- 呼吸困難
- 心筋炎・心膜炎(新型コロナウイルス感染症ワクチンのみ)
- ギラン・バレー症候群(新型コロナウイルス感染症mRNA ワクチンのみ)

※接種後数日以内に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ等の症状が現れたら速やかに医療機関を受診してください。

※手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

予防接種を受けた後の注意事項

- 1) 予防接種を受けた後は医師の指示に従って過ごし、30分間は急な副反応が起こることがあるので、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- 2) 入浴は差し支えありませんが、注射したところを強くこすることはやめましょう。
- 3) 接種当日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が起こることがあります。きわめて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。健康被害の程度に応じて、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。ただし、救済については、国の審査会で審議し、認定された場合に限りです。

気になる症状が発生した時には、まずは医師にご相談ください。